

今後の保育園運営に関する保護者説明会 次第

日時 令和元年 9 月 1 4 日（土）

午前 9 時 0 0 分から

場所 川本保育園 ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

（１）深谷市立保育園民営化計画（案）概要について

（２）民営化までのスケジュール（案）について

4 質疑応答

5 そ の 他

6 閉 会

深谷市立保育園民営化計画（案）概要

【民営化の目的】保育の質とサービスの向上を図る

【保育の現状と課題】（P2～P6）

- ① 保育園児童数の増加 ⇒ 児童の受け入れ枠の拡大
 - ・ 保育園児童数は H25 から 5 年間で増加傾向
 - ・ 定員充足率（H30. 4. 1）の平均は、私立 100. 5%、公立 100%未満
- ② 保育ニーズの多様化 ⇒ 保育サービスの多様化
 - ・ 11 時間保育、乳児保育及び延長保育はすべての園で実施
 - ・ 休日保育を実施している園はない
- ③ 公立保育園の正規職員比率の減少 ⇒ 保育の質の確保・向上
 - ・ 私立は約 3 人に 2 人が正規職員
 - ・ 公立は半数近くが臨時職員 ⇒ 短期雇用のため、人材確保が不安定
- ④ 福祉行政費の増大 ⇒ 財政負担の増加
 - ・ 児童福祉費は増加傾向
 - ・ 公立保育園運営費の国・県の補助負担金の一般財源化による歳入の減少
 - ・ 公立保育園施設の老朽化 ⇒ 今後の財政負担の増加

【保育園の利用者意識の状況】（P7～P9）

- ① 利用者の満足度
 - ・ 公立、私立ともに満足度は高い（公立は前回のアンケートから満足度上昇）
- ② 保育園の選択
 - ・ 約半数が立地状況を重要視。特に公立利用者にその傾向が強い
 - ・ 私立利用者は、立地状況の他に保育内容などの保育の質的部分も重要視
- ③ 保育サービスの意向
 - ・ 病児・病後児保育の希望が約 4 人に 1 人
 - ・ 休日保育等の希望も多い

【前回の民営化の検証】（P10）

- ① 民営化した保育園の保護者を対象としたアンケート結果
 - ・ 民営化した園の運営全般に対する満足度は高い
- ② 移管先法人へのヒアリングの結果
 - ・ 民営化移行に伴う大きなトラブルはなかった
- ③ 民営化した保育園における保育状況
 - ・ 0 歳児、1 歳児の受け入れと延長保育利用者の増加

【今後の保育園保育のあり方】（P11）

- ① 公立運営の現状 ⇒ 市費負担額が大きい。正規職員比率の増加が必要
- ② 民営化した園の評価 ⇒ 保護者満足度は高い。保育サービスの拡充

運営の安定化、民営化した園の利用者満足度・保育実績から民営化が有効

【民営化の推進】(P12～P13)

① 民営化対象園

明戸保育園・川本保育園

選定理由

- ・ 経営的要件～入園児童数の現状と今後の見込み等
- ・ 建物的要件～施設整備に係る修繕等の負担が少ない比較的新しい施設（複合施設を除く）

② 民営化の実施時期

令和5年4月

③ 民営化の方式

- ・ 移行方式（民設民営）
- ・ 保育園用地は5年間は無償貸与（無償貸与期間後は有償貸与または有償譲渡）、建物及び備品は無償譲渡

④ 引継保育の実施

- ・ 引継期間は1年間（一定期間は公立と移管先法人の保育士による合同保育）

⑤ 移管先の対象

- ・ 原則、深谷市内で過去5年間以上の保育実績を有する社会福祉法人または学校法人

⑥ 移管先の選定

- ・ 選定組織（学識経験者、保護者代表、市保育関係者など）により選定

⑦ 民営化に向けた調整

- ・ 保護者、移管先法人、市の三者による協議会の設置
- ・ 利用者の意向（転園など）への配慮

⑧ 民営化後の対応

- ・ 保護者の意向を反映する仕組みづくり
- ・ 法人及び保護者への相談業務等の実施

【計画の推進に向けて】(P14)

① 情報の公開

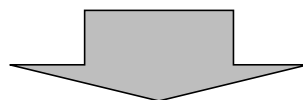
- ・ 十分な情報公開や保護者説明会を実施 ⇒ 保護者などの十分な理解

② 関係機関との連携

- ・ 私立保育園及び関係機関との連携強化を図る

③ 市内保育園における取り組み

- ・ 相互連携（合同研修など）や積極的な研修参加による保育のレベルアップ
- ・ 保育ニーズを相互に共有し、多様な保育事業の実施を検討
- ・ 障害児や被虐待児の早期発見・対応。関係行政機関との連携体制の強化



保 育 の 質 と サ ー ビ ス の 向 上

資料 2

(保護者説明会)

民営化までのスケジュール（案）

時期	内容
《令和元年》	
9 月	第一次保護者説明会 ・民営化計画（案）、スケジュール説明
11 月	民営化計画策定
1 月～（随時開催）	第二次保護者説明会 ・法人募集要項（案）の説明
《令和 2 年度》	移管法人選定委員会の設置・開催 ・法人募集要項の決定 移管法人の募集、決定 ・書類審査 ・法人視察 ・プレゼンテーション ・選定協議
《令和 3 年度》	民営化に向けた調整 ・三者協議会（保護者、市、移管法人）の設置・開催
《令和 4 年度》	引継保育の実施（1 年間）
《令和 5 年 4 月～》	明戸保育園、川本保育園で民営化実施

市立保育園民営化Q & A

Q 1：民営化とは何か。

A 1：現在、市内の各保育園の運営は、公立保育園は深谷市が、私立保育園は、各社会福祉法人又は学校法人が運営しています。

深谷市が計画している公立保育園の民営化については、この公立保育園の運営を、市内で5年間以上の保育実績を有する社会福祉法人又は学校法人に移管し、私立保育園として運営することです。

また、民営化されても、そこに通園している子ども達は、今までどおり、現在の保育園に通園することには変わりはありません。

Q 2：これまでの保育園民営化の経緯は。

A 2：深谷市では平成25年4月に桜ヶ丘保育園とつばさ保育園、平成26年4月に藤沢保育園と豊里保育園の民営化を実施しました。当時設置した市長の諮問機関である深谷市立保育園民営化検討委員会（以下、「検討委員会」という）からは、「さらなる民営化の推進について検討されたい」との答申を受けています。

現在、公立保育園として、明戸保育園、みらい幼児園おかべ、川本保育園、川本南保育園の4園を運営していますが、前回の民営化の検討から約10年が経過し、これらの保育園についても、検討委員会の答申や第2次深谷市総合計画に位置付けている民間活力の活用といった観点から、再度、民営化の有効性について検討することとなりました。

検討に当たっては、前回の民営化と同様、平成31年1月に検討委員会を設置し、計6回の協議を行いました。協議の結果、令和元年7月1日に「民営化を進めるべき」との答申が市長あてに提出され、市では、この答申内容をもとに、今後、公立保育園の民営化を推進していくこととなりました。

Q 3：なぜ民営化するのか。

A 3：現状の公立保育園は、職員の約半数が臨時職員となっており、人材確保の不安定さから、現状のサービスの維持はできても、さらなるサービスの向上は厳しい状況となっています。また、運営に対する国・県の直接的な補助金がなく、市の財政負担は増加傾向にあります。一方、私立保育園では、約3人に2人が正規職員であり、運営に対する国・県の補助金を受けられるため、安定した運営が可能となります。

また、検討委員会で前回の民営化の検証を行いました。前回民営化した4園で実施した保護者アンケートでは、大半のかたが民営化後の保育園運営に満足しているという結果でした。また、前回の移管先法人へのヒアリングでは、民営化移行に伴う大きなトラブルはなかったとの意見が多数であり、保育サービスの拡充も図られていることがわかりました。

これらのことを踏まえ、保育園運営の安定化や保育の質とサービスの向上を図るために、公立保育園の民営化が必要であるという結論になりました。

Q4：なぜ、この2園を民営化するのか。

A4：民営化の対象となった2つの保育園は、検討委員会の提言を受け、市で決定したものです。

具体的には、入園児童数の現状と今後の見込みといった「経営的要件」、施設整備に係る修繕などの負担が少ない比較的新しい保育園である（ただし、複合施設を除く）「建物的要件」の2つの視点から選定されました。

Q5：民営化のメリットとデメリットは。

A5：メリットは、民営化した保育園については、民間のノウハウを活かした幅広い保育サービスの提供が期待できることです。また、国・県の補助制度の適用を受けられることとなり、市の財政負担の軽減を図ることができます。また、公立保育園については、正規職員を集約し運営体制を強化することができるため、保育の質の向上や保育サービスの充実が期待できます。つまり、民営化移行園、公立保育園ともに、保育の質とサービスの向上が図られるため、市内全体の保育水準が向上すると考えています。

一方、デメリットは、運営主体が変わることにより、保育士が入れ替わることです。そのため、1年間の引き継ぎ期間を設け、保育内容や児童の状況について引き継ぎを行います。また、引き継ぎ法人に対しては、市の臨時職員の採用をお願いし、職員の入れ替わりによる児童への影響を最小限にとどめるよう配慮します。

Q6：民営化は決定されたことか。

A6：市としては、保育の質とサービスの向上のため、公立保育園を民営化していきたいという考えです。

民営化の推進にあたっては、在園児の保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、説明会を開催して、その目的や趣旨について説明したいと考えています。

Q7：保育料やその他の金銭的負担が増えるのか。

A7：認可保育園の保育料は、公立保育園でも私立保育園でも国の基準に基づいて市が決定しています。

保育料については、それぞれの世帯の所得の状況によって決まるため、私立保育園だからといって保育料が高くなるということはありません。

もし、延長保育などの通常の保育以外のサービスを利用されるようであれば、利用者負担金が必要になります。

また、3歳以上の子ども達の主食費・副食費や園行事の参加費などの一般的な費用は、負担していただくことになろうかと思います。

園服や通園かばん等は、保護者の皆様と移管先法人との話し合いの中で決めることができるようにする予定です。

Q 8：保育内容は変わるのか。

A 8：認可保育園の保育内容や保育運営などは、基本的に国が定める「保育所保育指針」により実施されていますので、公立・私立とも大きく変わることはありませんが、保育方針や年間行事などは、各保育園の創意工夫により保育の質とサービスの向上が図られるような保育を実施しています。

そのため、現在の保育園の保育内容や行事などは、1年の引継期間をかけて基本的に引き継いでいく予定であり、民営化後は現在の保育内容を踏まえて保育を行うよう移管先法人に求めています。

また、民営化までは、三者協議会（保護者、市及び移管先法人とで保育内容などについて話し合いができる協議会）を開催する予定です。

Q 9：延長保育などの保育サービスは変わるのか。

A 9：保育サービスについては、基本的にこれまでのものを引き継ぐことになります。また、民営化の目的は、保育の質とサービスの向上ですので、それが期待できる法人が移管法人選定委員会で選定されるものと考えています。

Q 10：保育士は全て入れ代わってしまうのか。

A 10：民営化により運営主体が変わることになりますので、民営化後は職員である保育士は全員代わります。

そのため、保育環境の変化による児童への影響が最小限となるよう、令和4年度に一年間の「引継保育」を行います。

この「引継保育」では、移管先法人の園長予定者などに、現在の保育園の状況を把握してもらうため、保育内容や保育行事などを実際に見てもらい、民営化後の運営に生かしてもらいます。

また、民営化前の一定期間は、公立保育園の保育士と移管先法人の保育士が協力して一緒に保育する「合同保育」を実施し、移管先法人の保育士に、児童の性格や特徴などを知ってもらうことや、子ども達に新しい保育士の名前などを覚えてもらい、民営化後も円滑に保育が実施できるよう取り組むこととしています。

Q 11：民間の運営になると経費削減のため、保育士の人数が減らされるのではないか。

A 11：認可保育園は、国で定める児童福祉施設最低基準によって乳幼児に対する保育士の人数が決まっています。例えば、0歳児は3人に1人、1歳児と2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳以上児は30人に1人の保育士の配置が必要というように定められています。

したがって、民営化後の保育士の人数が基準以下に減らされることはありません。

Q12：経験の少ない若い保育士ばかりになるのではないか。

A12：保育士の年齢は、バランスの取れた構成が望ましいと考えています。

ベテラン保育士は、多くの経験を積み頼りになる存在であり、また若い保育士には元気さがあり、活気のある保育が期待できます。

したがって、移管法人には、一定の経験年数がある保育士の配置を求めていく考えです。

Q13：民営化後、意見や要望はどうするのか。

A13：民営化後、法人には保護者の意見などを聴取し、できる限りこれを反映させるような仕組みづくりを義務付けることとしています。

また、市でも必要な期間、法人や保護者の相談業務を行う予定です。

Q14：市は民営化運営にどこまでかかわるのか。

A14：民営化しても、保育に対する市の責任は変わりませんので、保護者や法人からの相談に応じ、助言や指導を行いますし、民営化の評価を行うための保護者アンケートも実施する予定です。

また、法人へ運営を移管するにあたり、土地の賃貸借契約や建物の譲渡契約、三者協議会の確認書等を締結する予定ですので、その契約事項を遵守するよう法人に求めています。仮に契約事項が守られない場合には、市は法人に対して契約事項等に基づいた指導を行います。

Q15：検討委員会の答申内容は公開されているのか。

A15：深谷市のホームページで公開しています。

保護者の皆さまのご意見をお聞かせください

川本保育園保護者の皆さまへ

深谷市立保育園の民営化について、説明会を開催させていただきましたが、当日ご質問等をお聞きすることができなかった方や都合がつかず欠席された方も含めて、保護者の皆さまのご意見等をお伺いしたく、アンケートを実施させていただきたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですがご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

このアンケートは、9月24日（火）までに、保育園に設置している
アンケート回収箱へご提出ください。

なお、民営化についてのご意見やご質問につきましては、次回の保護者説明会において回答させていただきます。

令和元年9月

問い合わせ先
深谷市役所保育課保育政策係
TEL 048-574-8648

問 1 あなたのお子さんの年齢（平成 31 年 4 月 1 日現在）を教えてください。下の該当する番号に○を記入してください。複数のお子さんが通園している場合は、それぞれ該当する番号に○を記入してください。

1. 0歳 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳

問2 今回の保育園を選んだ1番の理由は何ですか。下の該当する番号から1つ選んで番号に○を記入してください。

1. 自宅に近いから 2. 職場に近いから 3. 保育内容がよいから
4. 公立だから 5. 知り合いがいるから
6. 希望した保育園に入園できなかったから
7. その他（具体的に： _____）

問3 保育園を民営化した場合に、皆さまのご心配やご不安なことは次のうちどれですか。3つまで選んでご心配やご不安と思う順に下の欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 保育方針及び保育内容 | 2. 施設・設備の安全対策 |
| 3. 不審者などの安全対策 | 4. 保育士の入れ代わり |
| 5. 保育士の人数 | 6. 保育士の経験年数 |
| 7. 給食のメニュー | 8. アレルギー食などの給食の対応 |
| 9. ケガや病気などへの対応 | 10. 保護者と園との連携 |
| 11. 保護者の意見などへの対応 | 12. 子育てに関する相談 |
| 13. 行事や遠足などの金銭的負担 | 14. 園児服などの金銭的負担 |
| 15. 延長保育や一時保育などの保育サービス | |
| 16. その他（具体的に： | ） |

①

②

③

問4 問3で選んだ項目について、具体的にどんなことが記入してください。

①

②

③

問5 深谷市が計画している市立保育園の民営化について、ご意見やご要望がありましたら記入してください。

ご協力ありがとうございました。